

令和5年6月定例会

議案説明資料
予算に関する説明書

(令和5年度6月補正予算等関係)

地域づくり推進部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和5年6月定例会議案説明資料目次

地域づくり推進部

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第2号	令和5年度鳥取県一般会計補正予算(第2号)		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	3
		市町村課	4
		県民参画協働課	6
		文化政策課	8
		買物環境確保推進課	9
		スポーツ課	10
		ねんりんピック・関西ワールドマスターズゲームズ推進課	14
		中山間地域政策課	15
		地域交通政策課	16
	2 歳入歳出事項別明細書		19
	3 節の明細		25
	4 債務負担行為に関する調書		26

【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
第7号	鳥取県営社会体育施設の設置及び管理に関する条例及び鳥取県立産業体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	スポーツ課	27
第16号	財産を無償で貸し付けること(鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糺町庁舎用地)について	西部総合事務所県民福祉局	30
第21号	公の施設の指定管理者の指定(鳥取県立青谷かみじち史跡公園)について	とっとり弥生の王国推進課	31
第22号	鳥取県と米子市が共同で整備する体育館に係る事務の委託に関する規約を定める協議について	スポーツ課	32

(報告)

報告番号	件名	課名等	頁
第2号	令和4年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書について	文化政策課 スポーツ課 地域交通政策課 文化財課 とっとり弥生の王国推進課 中部総合事務所県民福祉局	35
第3号	令和4年度鳥取県一般会計事故繰越し繰越計算書について	スポーツ課	36
第9号	議会の委任による専決処分報告について (1) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(令和5年5月16日専決)	市町村課	37

議案説明資料総括表

地域づくり推進部

(単位：千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
市町村課	3,012,736	116,351	3,129,087	△ 2,308		181	118,478	
県民参画協働課	181,075	17,102	198,177			6,000	11,102	
文化政策課	1,349,329	29,059	1,378,388				29,059	
買物環境確保推進課	0	100,000	100,000				100,000	
スポーツ振興局								
スポーツ課	1,448,568	26,949	1,475,517				26,949	
ねんりんピック・関西ワールドマスターズゲームズ推進課	175,554	9,500	185,054			9,500		
中山間・地域交通局								
中山間地域政策課	197,408	4,000	201,408				4,000	
地域交通政策課	751,925	135,943	887,868	58,250			77,693	
地域づくり推進部 計	10,237,052	438,904	10,675,956	55,942		15,681	367,281	

説明

【主な事業】

- (市町村課)
 - ・ (新) 投票率低下防止等に向けた政治参画のあり方研究会運営費 1,880 千円
- (県民参画協働課)
 - ・ (新) とっとり若者活躍推進事業 5,024 千円
- (買物環境確保推進課)
 - ・ (新) 買物安心確保事業 100,000 千円
- (スポーツ課)
 - ・ 「スポーツリゾートとっとり」推進事業 24,624 千円
- (ねんりんピック・関西ワールドマスターズゲームズ推進課)
 - ・ (新) ねんりんピックはばたけ鳥取2024おもてなし体制整備事業 9,500 千円
- (地域交通政策課)
 - ・ (新) 交通事業者物価高騰対策支援事業 57,000 千円
 - ・ 鳥取型MaaSによる地域交通サービス化推進事業 19,713 千円
 - ・ 鉄道等地域交通維持・活性化事業 59,230 千円

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
1 目 企画総務費

市町村課（内線：7055）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 投票率低下防止等に向けた政治参画のあり方研究会運営費	0	1,880	1,880				1,880	
トータルコスト	0	2,660	2,660	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	研究会の開催、運営業務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

現在、全国的な投票率の低下や地方議員のなり手不足が深刻化している。先般行われた統一選の投票率は過去最低を記録し、地方議員の選挙では、無投票での当選や全国的には候補者が定員に満たず、定員割れとなっている地方議会もある。

「政治への関心の低下」と「若者の選挙離れ」が進みつつあるといわれる中、県民に投票を促す工夫やシチズンシップ教育の推進など、政治参加を促進するための方策について議論し県民の政治参加促進を図るため、県、市町村、専門家・有識者等により構成する研究会を発足する。

2 主な事業内容

○投票率低下防止等に向けた政治参画のあり方研究会の設置・運営：1,880千円

県、市町村、専門家等により構成する県民の政治参加促進に向けた研究会を発足し、現状、課題、要因を分析するとともに、課題解決に向けた方策の検討を行う。

【活動内容】

- 学識経験者、県、市町村、教育機関、経済商工団体、報道機関等で構成する研究会を設置
- 投票率向上や若者の地方政治への関心に繋げる対策について情報共有や先進的な施策の検討

(内容案)

- ・どのように政治参加意識を高めていくか
- ・これまでの主権者教育の振り返りと今後の方策
- ・どのように投票環境を整えていくべきか
- ・大切な一票を守るための選挙制度の問題点の整理

【スケジュール】

- R5年 7月 委員選任・意見聴取り
- 8月 第1回開催（テーマ検討、意見交換）
- 9月～ 第2回・第3回開催（方策について議論）
- 12月 第4回開催（提案・報告・まとめ）

→ R6年度予算へ反映

3 事業目標・取組状況・改善点

研究会での議論を通じて、投票率向上、なり手不足解消、投票環境改善に向けた方策を検討し、県民の積極的な政治参加や全ての県民が安心して大切な一票を投じることのできる環境の確保に繋げる。

また、これらの議論、検討結果は、全国に発信し、投票率向上、なり手不足解消、投票環境改善にまつわる議論に一石を投じるものとする。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
1目 企画総務費

市町村課 (内線: 7170)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費 (企画総務費)	1,630,978	48,497	1,679,475	△2,879		その他 <雑入> 169	51,207	
事業内容の説明 7月組織改正に伴う職員1名分、会計年度任用職員14名分の人件費の補正である。								

3款 民生費
1項 社会福祉費
1目 社会福祉総務費

市町村課 (内線: 7170)
→事業実施: 地域社会振興部人権・同和対策課
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費 (社会福祉総務費)	0	65,974	65,974	571		その他 <雑入> 12	65,391	
事業内容の説明 7月組織改正に伴う職員9名分、会計年度任用職員1名分の人件費の補正である。								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

県民参画協働課（内線：7617）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり若者活躍推進事業（若者の活躍で地域を元気にする事業）	0	5,024	5,024				5,024	
トータルコスト	0	5,804	5,804	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	委託、補助金事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地域課題の解決や地域力の再興・発展のため、若者の柔軟な発想力や若者目線での企画力を取り入れたい地域側（地域づくり団体、住民自治組織）のニーズと、地域づくりに関心はあるが実際に動くきっかけがない県内大学生等とのマッチングを図り、地域づくり活動の発展、地域づくりで活躍する若者の裾野の拡大を目指すとともに、将来の関係人口づくりにつなげる。

2 主な事業内容

項目	内容	予算額
受入団体発掘・希望学生募集	・ 中山間地域等サポートチームの支援地域や令和新時代創造県民運動実践団体等のニーズを基に受入地域・団体を掘り起こし、活動メニューを開発する。 ・ 県内大学等と連携しながら、SNS・チラシ等により希望学生の募集を行う。	200千円
マッチング支援	・ 受入地域・団体への見学ツアーで実際に活動メニューを体験し、地域・団体と学生のマッチングを行う。 ・ 学生、地域・団体双方のコミュニケーションを円滑にするコーディネート者を配置する。 ・ 学生が活動エリアへ移動するための交通費及び活動・交流費を定額支援する。	4,574千円
発表会開催	・ 地域・団体との協働作業内容を共有・発信し、次年度以降の継続的な活動につなげるための発表会を開催する。	250千円
合計		5,024千円

< マッチングの可能性（例） >

- ・ 空き家、空き店舗、遊休施設を活用した地域の賑わいづくり（健康づくり教室なども含む）
- ・ 中山間地域での農産物を活かした特産品の新商品化・販路拡大
- ・ 農家民泊や自然体験、サウナなど地域資源を活かした旅行商品開発
- ・ 地域や活動を紹介するPRビデオ、パンフレットなどの作成
- ・ 団体などの活動資金を集めるための手法の支援

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

持続可能な地域運営に携わる若者を育成するとともに、郷土愛を持って地域づくりに関わる新たな担い手となる候補者の裾野を広げる。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

2 目 計画調査費

県民参画協働課 (内線: 7248)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
令和新時代創造県民運動推進事業	13,435	12,078	25,513			<寄附金> 6,000	6,078	
トータルコスト	33,707	12,858	46,565	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.6人	0.1人	2.7人	補助金事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

【県民と共に考える地域の未来創造事業 (新規事業)】

県民が主体的に自分たちの地域のことを考え、自ら地域づくり活動を実践する「令和新時代創造県民運動」を、「県民参加」「地域づくり団体同士の連携」「県との協働」といった視点で更に強化し、鳥取県発の参加型自治モデルを確立していく。

【令和新時代創造県民運動推進補助金 (増額補正)】

令和新時代創造県民運動の展開により、令和新時代を担う各主体の活動を広げるとともに、多くの人の共感を得ながら実施する活動を支援するなどして、令和新時代の新しい活力を創造し、地域の活性化を一層進める。

※令和新時代創造県民運動: 全ての年代の人たちによる環境、子育て、福祉、防災、地域文化、まちづくり、農林水産、観光など、様々な分野・地域で行われている「地域の活力」を創造する活動

2 主な事業内容

(1) 県民と共に考える地域の未来創造事業 (1,456千円)

広域的に連携した地域づくり団体のグループ (以下、「地域連携グループ」という。) が、県と協働して練り上げた地域活性化プランを自ら実施する活動に対して支援を行う。(2カ年事業)

ア 進め方

【1年目】計画策定

- ・地域活性化プランの募集 (県がテーマを設定せず、自由提案)
- ・地域活性化プランの審査 (プレゼンテーション審査+県民投票)
- ・地域活性化プランの練り上げ、地域連携グループが公開で予算要求

【2年目】事業実施

地域活性化プランに基づき、地域連携グループ自らが主体的に事業実施

※地域活性化プランの実施予算 (県民参加型枠予算) は次年度予算で別途措置

イ 予算額

(ア) 地域の未来創造補助金 (900千円)

- ・内容: 計画策定支援 ・対象経費: 会議費、視察費等 ・補助上限額: 300千円
- ・補助率: 10/10 ・予算額900千円 (3団体想定)

(イ) アドバイザー経費 (556千円)

(2) 令和新時代創造県民運動推進補助金の補正 (10,622千円)

(ア) 令和新時代創造県民運動推進補助金 (9,500千円)

(単位: 千円)

区分	対象事業	上限額	補助率	現計 予算額	補正 予算額	計
若者チャレンジ型	若者による新規、試行的な事業、従前の取組を拡充する事業	150	10/10	600	—	600
スタートアップ型	スタート支援 (1年目)	100	10/10	1,000	2,000	3,000
	ステップアップ支援 (2年目)	300	3/4	1,500	1,500	3,000
とっとりドリム型	クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した発展的な取組	2,000	10/10	4,000	6,000	10,000
計				7,100	9,500	16,600

(イ) クラウドファンディング業務委託料 (1,122千円)

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

若者をはじめ更に多くの人が地域づくり活動に参加したり活動を支援していくという機運の醸成を図る。

【第2期総合戦略「鳥取県令和新时代創生戦略」重要業績評価指標 (KPI)】

項目	策定時	進捗状況	目標
令和新時代創造県民運動実践団体登録数	431団体 (平成30年度)	535団体 (令和5年3月末)	540団体 (令和6年度)

○取組状況等

令和元年7月から新たな住民参加型の県民運動として「令和新時代創造県民運動」を開始し、あらゆる年代による様々な地域づくり活動の展開を促進している。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
2 目 計画調査費

文化政策課（内線：7839）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立文化施設基金造成補助事業	0	29,059	29,059				29,059	
トータルコスト	0	29,839	29,839	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	指定管理者及び関係箇所との連絡調整				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

指名指定管理施設の指定管理料は、選定に際し公募施設のように競争が働いていないことから、たとえ指定管理者の自助努力により生じた余剰金であっても、その用途については公益性を確保し、一定の制限をかけることとして制度導入時に整理したところである。

このことについて、指定管理料に余剰金が生じる場合、一度、県に全額返還してもらい、そのうち、複数年契約導入に伴う節減額等、経営努力によらない額を控除した額を指定管理者による公益事業の実施及び当該管理施設の運営に充当することを目的とした基金を設置する場合にその造成経費の補助を行う。

2 主な事業内容

- (1) 鳥取県立県民文化会館基金造成事業補助金 11,303千円
交付先：公益財団法人鳥取県文化振興財団（県民文化会館の指名指定管理者）
- (2) 鳥取県立倉吉未来中心基金造成事業補助金 4,756千円
交付先：公益財団法人鳥取県文化振興財団（倉吉未来中心の指名指定管理者）
- (3) 鳥取県立米子コンベンションセンター基金造成事業補助金 11,592千円
交付先：公益財団法人とっとりコンベンションビューロー
（米子コンベンションセンターの指名指定管理者）
- (4) 鳥取県立童謡館基金造成事業補助金 1,408千円
交付先：公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館（童謡館の指名指定管理者）

【算出根拠等】（単位：千円）

区分	鳥取県立 県民文化会館 基金造成事業 補助金	鳥取県立 倉吉未来中心 基金造成事業 補助金	鳥取県立 米子 コンベンション センター 基金造成事業 補助金	鳥取県立 童謡館 基金造成事業 補助金
令和4年度指定管理料支払額 (A)	283,638	136,399	150,994	81,559
令和4年度指定管理料実績額 (B)	270,840	129,851	134,193	79,810
令和4年度指定管理料余剰額 (C = A - B)	12,798	6,548	16,801	1,749
うち経営努力によらない額等 (D)	1,495	1,792	5,209	341
補助金額（今回予算額） (E = C - D)	11,303	4,756	11,592	1,408

3 事業目標・取組状況・改善点

基金造成以降、芸術鑑賞事業や利用団体支援事業等に本基金を充てており、これにより、県民の文化振興及び指定管理施設の利用者へのサービスの向上や機能の充実につなげている。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

1 目 自治振興費

買物環境確保推進課 (内線: 7986)

→事業実施: 輝く鳥取創造本部買物環境確保推進課

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 買物安心確保事業	0	100,000	100,000				100,000	
トータルコスト	0	107,797	107,797	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.0人	1.0人	買物環境確保計画策定支援、交付金交付事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地域における買物拠点の閉店など、地域の生活基盤の持続可能性が失われることが危惧される中、市町村が住民ニーズや買物環境を踏まえて店舗ごとに策定する「買物環境確保計画」に基づいて行う買物環境確保に向けた対策に対して支援を行い、県民生活の機能維持・活性化を図る。

2 主な事業内容

【買物環境確保推進交付金】

市町村が住民ニーズや事業者の状況等を踏まえた店舗ごとの「買物環境確保計画」を策定。県は報告を受けて市町村が計画に基づいて実施する事業に対して柔軟に支援を行う。

<買物環境確保に向けた支援スキーム>

- ・市町村が店舗等に係る地域の実情、ニーズ等を把握
- ・市町村が地域の事業者や住民ニーズに応じた店舗ごとの持続可能な「買物環境確保計画」を策定
- ・県は市町村からの「買物環境確保計画」を踏まえ、市町村と地元が一体となった持続可能な買物環境の確保に向けて支援

[制度概要]

市町村が買物環境確保計画に基づいて実施する事業のうち、県が支援対象と認める事業について市町村負担額の1/2を支援。

<買物環境確保推進交付金制度概要>

(単位: 千円)

交付対象事業	事業実施主体	交付率
○市町村が買物環境確保計画に基づいて実施する事業 <支援メニュー例> ・店舗整備・改修・設備の整備 ・移動販売等の支援、拡充 ・買物に伴う移動支援 ・担い手確保、支え合いへの支援 ・買物代行等支援 ・買物をする機運の醸成支援 等	市町村・事業者等	市町村負担額の1/2

※店舗閉店に伴うもの及び持続的な買物環境確保のために必要な事業に限る。

※計画に基づく上表の支援を受ける場合は、市町村は買物環境確保をきっかけとしたまちづくりにつなげるため、「今後の持続的な買物環境のあり方に関する検討」を並行して行うこととする。

※事業実施に必要な土地・建物の取得を含む。

3 事業目標・取組状況・改善点

トスク・Aコープの存廃が検討されている中山間地域やまちなかでの買物環境の確保が求められていることから、部局の縦割りを排し、機動的に地元・JA・事業者等と連携して政策を推進するため新たに買物環境確保推進課を設置した。

地域の実情やニーズに応じた店舗ごとの持続可能な「買物環境確保計画」を市町村が策定するとともに、県も財政的支援策をパッケージ化した「買物安心確保事業」による支援を行う。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
5 目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7905）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「スポーツリゾートとっとり」推進事業	34,843	24,624	59,467				24,624	
トータルコスト	50,437	25,404	75,841	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.0人	0.1人	2.1人	補助金交付事務等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内のJOC認定競技別強化センター（令和4年11月21日認定）である境港公共マリーナ（セーリング）及び倉吉スポーツクライミングセンター（スポーツクライミング）の施設機能向上のための支援を行い、日本代表の合宿等の受入を通じて、合宿の聖地化を進め、地域の活性化につなげる。

2 主な事業内容

○境港公共マリーナの合宿受入の為の機能強化

○倉吉スポーツクライミング強化センターの全天候型施設としての整備

区分	事業概要	予算額
JOC指定強化拠点支援事業 環境整備（セーリング）	境港公共マリーナの日本代表合宿受入れの為の環境整備として、段階的に艇・艀装品（マスト、帆等）等の購入を支援する。 [事業実施主体] 鳥取県セーリング連盟	17,604千円
JOC指定強化拠点支援事業 屋根の整備（クライミング）	倉吉スポーツクライミングセンターを全天候型施設として整備するために、リード壁・スピード壁それぞれに屋根の取り付けを行う。 （令和5年度中に設計を行い、令和6年度に工事を行う予定。）	7,020千円
合計		24,624千円

3 事業目標・取組状況・改善点

○セーリング・スポーツクライミングにおける強化センターとしての機能充実を図ることで、競技拠点としての知名度向上、大会・合宿の誘致につなげる。

- 境港公共マリーナ（セーリング）で今年3・5月に日本代表HOPE（若手選手）合宿が行われ、7・9月にも同様の合宿が行われる予定。パリ五輪やその先の五輪を見据え、段階的に機能の拡充を図る。
- 倉吉スポーツクライミングセンター（スポーツクライミング）は、例年スポーツクライミングジャパンツアーやボルダリングユース日本選手権、全日本合宿等が行われており、今年4月にはボルダー&リードジャパンカップも開催されるなど、国内におけるクライミングの拠点としての地位を確立している。一方、倉吉と同様、JOCの競技別強化センターに指定されている岩手県盛岡、愛媛県西条の両施設は共に屋根付き競技壁を備えており、これら施設に対し天候対応の面で不利な状況。パリ五輪やその先の五輪を見据え、天候に左右されない施設となるよう機能拡充を図る。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7919）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スポーツ推進 基盤運営費	〔債務負担行為〕 733,355 537,758	〔債務負担行為〕 83,169 0	〔債務負担行為〕 816,524 537,758				〔債務負担行為〕 83,169	
トータルコスト	548,059	780	548,839	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.1人	0.1人	1.2人	指定管理者との調整、委託料の支払い等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

利用者のニーズに対応した管理運営とサービスの向上、民間手法の導入等による管理運営経費の節減を図るため、平成18年度から指定管理者制度を導入し、管理・運営を委託している。
令和元年度から5年度までの5年間は第4期目の指定管理期間となっているが、令和6年度以降も引き続き指定管理者制度に基づいて業務を実施するため、債務負担行為を設定するもの。

2 主な事業内容

県立米子産業体育館について、令和5年度で指定管理期間が終了することから、令和6年度以降も指定管理者制度に基づいて業務を実施するため、債務負担行為を設定する。
※スポーツ課所管のその他施設（県立鳥取産業体育館・鳥取屋内プール、倉吉体育文化会館、武道館、ライフル射撃場、障がい者体育センター）については、令和5年度当初予算において債務負担行為を設定済（令和6年度～10年度）。東山水泳場については令和8年度に現在の指定期間が終了。

(1) 県立米子産業体育館の概要

- ・所在地：米子市東福原8丁目27-1
- ・敷地規模：敷地面積 20,925㎡、延床面積 8,258㎡
- ・築年数：築41年（昭和57年（1982年）建設）
- ・構造：鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造 3階建て
- ・主な諸室：メインアリーナ、サブアリーナ、会議室、フィットネスルーム

(2) 指定期間

3年間（令和6年度～令和8年度） ※米子新体育館完成後の令和8年度末に廃止予定
＜参考：米子新体育館の整備スケジュール＞

- 令和5年7月 募集要項の公表、入札公告（PFI事業者公募開始）
- 令和6年1月 提案書の審査、PFI事業者決定
- 3月 PFI事業者との契約締結（2月議会議決後）
- 4月 米子市民体育館解体など現地工事に着手するとともに、新体育館の設計を開始
- 令和9年3月（予定）新体育館の供用開始

(3) 指定管理料（債務負担行為限度額）

令和6年度	27,723千円
令和7年度	27,723千円
令和8年度	27,723千円
合計	83,169千円

【参考】次期指定管理に関する債務負担行為の積算の考え方

- ・人件費は、直近の民間給与調査を踏まえ職階ごとの伸びを反映。
- ・物件費等は、前回債務負担行為設定時からの物価指数の伸びを反映。
- ・光熱費は、物価上昇が著しい現状にある中、今後の動向も不透明であることから、債務負担行為には含めていない。（公募等を行う時点の価格動向を踏まえて設定）

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県スポーツ推進計画に掲げるスポーツ実施率向上等の成果目標を達成するため、本県のスポーツ振興の基盤となる県立社会体育施設等の円滑な運営等を図る。

○取組状況等

県スポーツ推進計画に基づき、本県のスポーツ振興に向け、各種施策を積極的に推進しているところ。
令和5年度は東山水泳場を除く6施設の管理運営業務が最終年を迎えることから新たな指定管理者を公募する予定であり、より一層、県民がスポーツに親しめるよう、これまで以上に利活用しやすい施設運営を行っていく。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7919）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
米子新体育館整備事業	〔債務負担行為〕 0 4,812	〔債務負担行為〕 2,925,996 0	〔債務負担行為〕 2,925,996 4,812		〔債務負担行為〕 1,072,000		〔債務負担行為〕 1,853,996	
トータルコスト	7,931	780	8,711	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.4人	0.1人	0.5人	負担金支払事務、募集要項等の作成、事業者選考委員会の開催				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県立米子産業体育館、米子市民体育館、米子市営武道場を統合し、県・米子市共同で新たな体育館（以下「新体育館」という。）を、民間活力やノウハウを活用するPFI手法により設置する。
なお、整備等は米子市が行い、県は応分の負担金を市に支払う。

2 主な事業内容

- (1) 事業方式
PFI（BTO（Build-Transfer-Operate））方式
※BTO：PFI事業者が、体育施設整備業務を行った後、その所有権を県・市に移転した上で、維持管理・運営業務等を行う。
- (2) 事業期間
令和6年4月1日から令和24年3月31日（設計・建設期間3年＋維持運営期間15年）
- (3) 業務範囲
 - ・施設整備業務（設計・建設業務等）
 - ・維持管理運営業務（建物、設備の保守管理、修繕、清掃、予約受付等の管理運営等）
※新体育館以外の東山公園内市所管施設の維持管理運営業務も含み、当該経費については米子市が別途負担する。
- (4) 整備概要
 - ・整備場所：東山公園内（現米子市民体育館付近）
 - ・延床面積：約12,000㎡
 - ・施設内容：メインアリーナ（約2,750㎡）、サブアリーナ（約1,700㎡）、武道場（約800㎡）、会議室、更衣室、事務室等、駐車場（合計300台余り）

3 予算額（債務負担行為限度額）

（単位：千円）

	事業総額	うち県負担額	うち米子市負担額
(ア) 新体育館整備費（施設・備品等）	7,695,722	3,847,861	3,847,861
(イ) 維持管理・運営費（R9年度～23年度）	1,162,170	581,085	581,085
(ウ) PFI特有の経費（R6年度～23年度） （借入利息・特別目的会社運営費等）	380,192	177,274	202,918
(エ) 事業費（(ア)～(ウ)計）	9,238,084	4,606,220	4,631,864
(オ) 国庫充当額	△3,360,448	△1,680,224	△1,680,224
県・市負担額（(エ) - (オ)）	5,877,636	2,925,996	2,951,640

※県・市の負担割合は1：1とする。なお「PFI特有の経費」については新体育館以外の東山公園内市所管施設相当分を米子市の負担とする。

※光熱水費及び燃料費については、物価高騰の影響、新体育館の機能拡充により使用量が見込めないことから、今回の債務負担行為には含めず、供用後3年間は自治体側が負担することとし、その実績を踏まえ4年目以降の予算額を決定し、以後別途指定管理料を支払った上で、指定管理者負担に変更する取扱いとする予定。

4 今後のスケジュール

令和5年7月	募集要項の公表、入札公告（PFI事業者公募開始）
令和6年1月	提案書の審査、PFI事業者決定
3月	PFI事業者との契約締結（2月議会議決後）
4月	米子市民体育館解体など現地工事に着手するとともに、新体育館の設計を開始
令和9年3月（予定）	新体育館の供用開始

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7919）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 今後のスポーツ振興方策検討事業	0	2,325	2,325				2,325	
トータルコスト	0	3,105	3,105	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	会議運営、調査委託等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和15（2033）年に鳥取県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を見据え、本県の競技力向上及び県民のスポーツ機運を高めていくために必要な調査・検討を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
競技力向上対策本部の設立と対策の検討	<p>国スポ・全スポに向け本県競技力の向上に係る全体計画策定等のための検討組織（競技力向上対策本部）を新たに立上げ、調査検討等を行う。</p> <p><競技力向上対策本部></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 設置目的／県勢躍進を目指し中長期競技力向上システムの再整備を図る。 ● 構成／スポーツ関係者、教育関係者、学識経験者、行政等（10数名程度） ● 回数／年3回程度 ● 事務局／県スポーツ課 	325
県民の運動・スポーツに関する意識・実態調査	<p>国スポ・全スポ開催の10年後も見据え、県民のスポーツ実施率向上や国スポに関する意識・実態調査等を行い、県スポーツ推進計画の見直しや施策立案に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 調査期間／令和5年8月～（予定・1か月間程度） ● 対象／県内在住の20歳以上 ● 標本数／1,500人程度 ● 調査方法／郵送返信（配布・回収）・電子調査 ● 内容構成／健康・運動・スポーツに対する意識、運動・スポーツ活動状況、（2033国スポ・全スポ含め）今後の運動・スポーツへの意識・要望など 	2,000

3 事業目標・取組状況

- 10年後の国スポ・全スポ大会に向けて、開催準備はもとより、競技力の向上に向けて総合的かつ計画的に対策を講じ、大会後も安定した競技力を維持していくための検討を進める必要がある。
- 県民の運動・スポーツ実施率（成人が週1回以上スポーツをする割合）や、国スポ・全スポ含めスポーツに対する意識・活動状況・今後の要望等を調査し、県スポーツ推進計画（現計画期間：R1～R5）の見直しをはじめ本県のスポーツ推進のための施策立案に活用する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
5 目 スポーツ振興費

ねんりんピック・関西ワールドマスターズゲームズ推進課（内線：7910）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 <基金繰入金>	一般財源	
(新)ねんりんピックはばたけ鳥取2024おもてなし体制整備事業	0	9,500	9,500			9,500		
トータルコスト	0	10,280	10,280	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金業務、研修企画実施				

事業内容の説明

【「鳥取県ねんりんピック基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

令和6年10月に開催される全国健康福祉祭（愛称：ねんりんピック）鳥取大会において、各交流大会開催地で地域住民等が参画した特色のあるおもてなしを実施するための体制づくりを行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
おもてなし体制整備事業	鳥取の歴史、文化、遺産、自然、食等のあふれる魅力を伝え、地域を挙げた心温まるおもてなしを实践する準備、体制づくりを行う。 ○おもてなし体制づくり支援 (8,500千円) おもてなし企画の検討、見どころ案内ガイドの養成、物産見どころ紹介ツールの作成、地域住民による歓迎応援活動、地域資源のブラッシュアップ、見どころ環境美化等を行う市町村実行委員会を支援する。 ・補助率 10/10 ・補助限度額 1市町村につき1種目あたり250千円 ○おもてなし実践研修の実施 (1,000千円) 市町村実行委員会、地域住民、教育機関等を対象に、地域を挙げたおもてなしに定評のある先催祭の担当者、参加者の評価の高いスポーツ大会等の主催を講師に招聘してケーススタディを重ね、最上のおもてなしの提供へつなげる。	9,500

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・令和5年度は開催前年度にあたり、式典、交流大会、関連イベント等の実施計画を具体化させるとともに機運醸成を図る重要な時期である。大会を通じ、地域を挙げて鳥取の魅力を伝え、鳥取ファンを増やしていくことが肝要である。
- ・大会PRについては、キャラバン隊を結成し、大会認知度向上や、県民の大会参画機運の醸成に努め、県民参画の柱となるボランティア募集、育成については、令和5年度当初よりボランティアセンターの設置に向け準備を進めている。
- ・各市町村実行委員会も順次設立され具体的な準備が進められる中で、各市町村における歓迎機運の醸成を図るために必要な支援を行い、大会参加者をお迎えする体制を整えていく。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

1 項 土木管理費

4 目 建築指導費

中山間地域政策課（内線：7364）

→事業実施：輝く鳥取創造本部人口減少社会対策課

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
空き家対策推進事業	71,100	4,000	75,100				4,000	
トータルコスト	81,606	4,780	86,386	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.6人	0.1人	1.7人	補助金交付事務等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

年々深刻化する空き家問題を改善するため、市町村を通じた所有者等への支援や、まちづくり団体等の育成、空き家（中古住宅）の不安解消や魅力向上に資する対策、県民に対する意識啓発や機運醸成等、空き家の「除却」「利活用促進」「発生抑制・老朽化抑制」の各段階から空き家対策を総合的に進める。

2 主な事業内容

国の制度拡充に伴い、空き家除却等支援事業に係る県の補助率・補助対象の拡充を行うものである。

（単位：千円）

区 分	内 容	拡充内容	予算額
老朽危険空き家等除却支援事業	・老朽危険空き家等の除却支援（所有者（間接補助）、代執行への支援） ※国2/5、県1/5、市町村1/5（所有者1/5）	・代執行の場合の補助率等を拡充（補助率：国1/2、県1/4、市町村1/4） ・市町村が行う除却の設計費等への支援を対象に追加 ・通常の除却費より高額となる場合の補助対象経費（アスベスト撤去費等）を追加	4,000
	・代執行に係る法務手続等への支援 ※国1/2、県1/4、市町村1/4	・所有者不明土地・建物管理制度、管理不全土地・建物管理制度に係る法務手続等を支援対象に追加	
まちづくりの計画に資する空き家の除却支援事業	・まちづくりの計画に資する除却支援（市町村が任意で設定する地域の除却） ※県2/5、市町村2/5（所有者1/5）	・通常の除却費より高額となる場合の補助対象経費（アスベスト撤去費等）を追加	
空き家等活用計画支援事業	・実態調査に基づく、空き家の再生、除却、除却後の跡地活用計画の策定等を支援（跡地を公共に資する場合の除却等含む）	・市町村が行う除却の設計費等への支援を対象に追加 ・通常の除却費より高額となる場合の補助対象経費（アスベスト撤去費等）を追加	

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・市町村による空き家情報の調査・管理の推進、老朽危険空き家等の除却促進及び空き家の発生抑制に向けた県民の意識啓発等により、引き続き危険空き家（特定空き家等）の増加防止を図る。
（目標：R5は135件の特定空き家を除却）
- ・空き家利活用に取り組む団体や事業者等への支援や一般に流通が難しい空き家の利活用支援、中古住宅や古民家空き家等の魅力訴求等を通じ、県民に対する空き家利活用への意識醸成、活性化を図る。